

第 5 回玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会 議事要旨

日 時：令和 7 年 8 月 27 日（水） 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 3 0 分

場 所：玉名市役所 4 階 第 2 委員会室

第5回玉名市九州看護福祉大学の 公立大学法人化検討委員会 次第

日時：令和7年8月27日（水） 午後1時30分～

場所：玉名市役所4階 第2委員会室

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議題
 - （1）第4回検討委員会有識者の意見に対する回答
 - （2）検討委員会報告書（案）について
 - （3）その他
- 4 市長挨拶
- 5 閉会

【配布資料】

- ・ 第5回検討委員会資料
- ・ 検討委員会報告書（案）
- ・ 出席者名簿

第5回玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会 議事要旨

日 時 令和7年8月27日(水) 午後1時30分～午後3時30分
場 所 玉名市役所4階 第2委員会室
出席者 ・委員9人(50音順、敬称略)
青山 伸一(Web参加)、池田 武、金城 正英、佐々木 浩、
白山 真一、堤 裕昭、森 信子、山下 康行、渡邊 正隆
・九州看護福祉大学4人 田崎 龍一、肥後 成美、上野 伸一、松浦 哲
・事務局5人
資 料 会議次第のとおり

会議議事録

1 開会

(事務局)

- ◇事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第5回玉名市九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会を開催いたします。
まずはじめに、委員長からご挨拶をお願いいたします。

2 委員長挨拶

- ◆委員長 皆様、本日はお忙しいところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。
本日の議題は、前回の積み残しと報告書の取りまとめの2点となります。
今回は最終回となりますので、委員の皆様には第4回までの議論を踏まえ、それぞれの立場や分野から報告書に対してのご意見をいただきたいと思いますと考えております。
その上で、最終的な報告書を取りまとめ、市に提出をしたいと考えております。
本日はどうぞよろしくお願いいたします。
- ◇事務局 ありがとうございました。
これ以降の進行につきましては、着座にて失礼いたします。
これより議事に入らせていただきますが、事務局から3点、お知らせをいたします。
1点目です。
当委員会につきましては、議事録作成のため録音をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
2点目です。
委員会の成立について、本日は委員12人のうち、本会場とWeb参加で計9人が参加されており、委員の半数以上が出席しているため、委員会が成立していることをご報告いたします。
3点目です。

本日の出席者につきましては、別添名簿での紹介に代えさせていただきます。

それでは、これ以降の進行につきましては、検討委員会の組織及び運営に関する規則第3条の規定により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

◆委員長

はい、それでは規定により議長を務めさせていただきます。

本検討委員会は原則公開となっておりますので、個人を特定できるなどの発信には十分に注意されますようお願いいたします。

なお、先ほどお話しした通り、今回が最終回となります。

議題が2件ありますけれども、できれば2件目の方に時間をかけることができればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題1、第4回検討委員会有識者の意見に対する回答について、事務局から説明をお願いいたします。

3 議事（1）第4回検討委員会有識者の意見に対する回答

◇事務局

はい。

議題1、第4回検討委員会有識者の意見に対する回答について、事務局より説明いたします。

会議資料の1ページをご覧ください。

第4回の検討委員会で委員の皆様からいただいたご意見の中から、ご回答する内容につきまして、1、経常収支、施設改修・整備に係る経費の見通しの追加提示として、第4回でお示ししました、経常収支及び施設改修・整備にかかる経費のシミュレーションの見直しと、新たなパターンの追加をご説明いたします。

3ページをご覧ください。

このページでは、第4回でご説明しました4つのパターンにつきまして、新たに物価上昇率を加味したことを説明しております。

続きまして、4ページをご覧ください。

今回新たに追加いたしましたパターンについて説明しております。

追加パターンは入学定員充足率が18歳人口が100万人を下回る年から100%を切っていくと想定して、公立化後9年目から12年目まで、入学定員充足率を毎年4%減少させ、13年目以降は80%になると想定しております。

5ページをご覧ください。

6つのシミュレーションのサマリーとなります。

左の図において、赤枠で枠囲みをしております部分が新たに追加された2つのパターンとなります。

6ページをご覧ください。

建物の大規模改修に係る経費の見通しについて説明しております。

物価上昇率を加味して、新たに試算を行った結果、第4回でお示ししました支出の総額23億3,900万円が、今回の試算では約43億円となっております。

7ページをご覧ください。

機器備品入替にかかる経費の見通しについて説明しております。

こちらにつきましても、建物と同様に、再取得時に、物価上昇率を加味して新たに試算を行った結果、第4回でお示ししました支出の総額は約65億円でしたが、今回の試算では84億円となっております。

8ページをご覧ください。

次の9ページにかけまして、6つの経常収支パターンから施設改修・整備にかかる経費を差し引いたシミュレーション結果と、使用可能金融資産積立額の状況となります。

このページでは、パターン1から追加パターン1までの3つを示しており、パターン1につきましても、第4回で25年目における使用可能金融資産積立額が219億5,800万円と説明しておりましたが、今回のシミュレーション結果では、150億9,100万円となっております。

9ページをご覧ください。

引き続き、シミュレーション結果の説明として、パターン3から追加パターン2までの3つのパターンを示しており、一番厳しいパターンである追加パターン2の25年目における使用可能金融資産積立額は、63億700万円となっております。

10ページをご覧ください。

将来の建物の建替経費につきましても、第4回に説明しました内容から、物価上昇率を加味して新たに試算した結果、現在の校舎等を同規模で建て替えるためには、約121億円が必要となり、第4回でご説明しました約103億円から、18億円ほど増額する結果となっております。

また、右のグラフで示す通り、パターン1からパターン3までが25年目までに建て替えに必要な額を資産として積み立てられております。

以上で事務局からの説明を終わります。

◆委員長

はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました。

前回、もう少し現実的な収支見通しが必要ではないかという意見がありましたので、数パターン追加いただきました。

皆様からご意見などございましたら、お願いいたします。

◆委員

はい、ありがとうございます。

追加パターンを加えたというところですが、まず、前回の議論でもありましたが、大学の運営を行う上では、想定不能な支出がこれ以上に必ず増えるはずであるということをきちんと認識しておかなければならないということです。

25年後までシミュレーションするのはなかなか難しいですが、大学を運営していくと、かなりお金がかかるというところは、やはりきちんと認識しておかないといけないと思います。

それと、あくまでもこれはシミュレーションであるということでございます。

シミュレーション1つとりましても、例えば物価上昇率を入れていただきましたが、直近のところは0.5%というように書いてございますが、例えば、つい最近出ました日銀の物価の3年間ぐらいの見通しですと、大体日銀の政策委員の方々は、中間値をとると2%ぐらいの物価上昇を予想しているわけです。

ですから記載されている内容も、甘い見通しだということです。

それから、さらに 2030 年から 2051 年度までの物価上昇率 0.5%というような想定をしておりますが、これはおそらく過去 20 年間ぐらいの平均値を取っているのだと思います。

過去から今までは金利が低金利の状態でしたが、これからしばらくは金利が上昇する局面となっております。

そうすると、こういう物価上昇率の想定もかなり緩やか、甘めの想定だということはこのシミュレーションでは頭に入れておく必要があるということです。

ですから、一番厳しいと言われた追加パターン 2 というところだと、一番最後の 10 ページのところで、121 億円に至らないわけですがけれども、この追加パターン 2 でもおそらく、シミュレーションとしては、今申し上げたような点を考えるならば、果たしてその実現可能性がどうなのかというリスクはありますので、そのリスクを踏まえた上で判断をしていくというところが必要になります。

ですから、このシミュレーションは 1 つのシミュレーションですが、そういう前提のところに、かなり変動するリスクがあるというところはきちんと理解しておく必要があると思います。

以上でございます。

◆委員長

はい、ありがとうございました。

理事長、どうぞ。

●九州看護福祉大学

大学運営に当たっては、想定外のことを認識すべきだというお話がありました。

今の仕事上、私も経験しておりまして、それはおっしゃる通りだというふうに思います。

(理事長)

1 点ちょっと訂正といいますか、説明したいのが先ほど物価上昇率について、近いところも 0.5%というようなことをおっしゃいましたけれども、今日の資料を見ていただきますとお分かりいただけますように、2030 年、2029 年度までは、1.5%の上昇率、そのような形での想定になっております。

2030 年度以降は、確かに 20 年前からの平均値をとって、0.5%の上昇率で計算をしているということで、それでも甘いというふうなご指摘はあるかもしれませんが、そのような形で、今回のシミュレーションは出させていただいているということを補足で説明をさせていただきます。

以上でございます。

◆委員

はい。

すみません。

私、先ほど 0.5%と言ったかもしれませんが、直近 1.5%というのは認識しておりますが、日銀の最近 8 月に出た政策見通しでは、直近でも 2%の上昇が想定されているということです。

ですから、直近 3 年間の 1.5%でも甘いということがあり得るということで、さらに 0.5%のもととなった過去 20 年間は、非常に低金利でデフレの時代のデータですので、これから将来に向けて想定する場合に、0.5%という物価上昇率が果たして妥当かという

のは合理的に考えれば、かなり楽観的な見通しではないかということを申し上げたつもりでございます。

先ほど私の発言で3年間0.5%ともし言っていたとしても、1.5%というのは認識しております。

◆委員長

ありがとうございました。

他のところはよろしいでしょうか。

◆委員

1つ気になる点があります。

このシミュレーションのパターンというのは、追加も含めて、今回、提出いただいた報告書案にも記載されていることなので、かなり慎重に検討しなければならないと思っております。

その中で、入学定員充足率の話なのですが、第1のパターンでは、全期間に渡って100%です。

一番ネガティブな追加パターンでも、8年目まで100%です。

9年目から12年目では4%減で、13年目以降80%となっています。

今までも申し上げてきましたが、経常収支に一番影響を与えるのは、やはり定員充足率がどのくらいあるかということに関わっていると思いますので、1年目から8年目まで100%というのは、あくまでもシミュレーションなのでいいとは思いますが、報告書に記載する際にも、なぜ100%かというところをもう少し具体的に書かなければならないと思っております。

それは、ここに記載されているのは、あくまでも100%から数字が落ちるのはこういう理由であるということで、そもそもなぜ100%を維持できるのかということが記載されていないからです。

一番悪いパターンでも8年目まで100%というのは、今までの状況からすると、かなり良く見積もっていると思います。

公立化することによって、学生にはかなりポジティブに捉えられるとは思いますが、それでも結構厳しい条件であるというふうに思っておりますので、シミュレーションはあくまでもシミュレーションなので、100%を維持するという可能性も含めて記載するのはいいのですが、この100%という根拠を明確に示したほうがよいと思っています。

以上です。

よろしくお願いします。

◆委員長

ありがとうございました。

今のご意見に対して何かありますか。

●九州看護福祉大学
(理事長)

前回、第4回の会議でも申し上げましたけれども、18歳人口の今後の状況を見ても、2025年度は110万人程度ということでございます。

これが2030年までは110万人程度で推移し、2030年から2035年にかけて105万人を割っていくという、国の文科省のシミュレーションが出ております。

それを踏まえて、今年も入学定員の330人を満たしておりますけれども、何とか2035年の8年目までは、公立化することで330人の定員を満たしていくように努力をいたしますし、その可能性は私たちは高いというふうに思っております。

2035 年以降、18 歳人口は 100 万人を切っていく状況になりますので、それを加味して、毎年 4%減っていくシミュレーションをしております。

2040 年には、これも文科省の統計に出ておりますけれども、いわゆる高等教育のグランドデザイン答申が 2018 年に出されており、その推計で、熊本県は全体の定員に対しての充足率が 80%ぐらいになるだろうという予測も出ておりますので、それを加味して、今回のシミュレーションをしております。

その部分を書くべきだということでご指摘も受けましたので、それは、そのようにした方がよかったかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

◆委員長

はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか。

◆委員

はい、ご説明ありがとうございます。

内容についてはそれであれば結構ですが、今おっしゃったように、報告書にその辺のところを前提条件として具体的に記載していただければと考えます。

◆委員長

他にご質問はありませんか。

◆委員

定員管理に関して質問したいと思います。

定員充足率は確かに今年は 100%ということですが、それは学部全体の話であって、看護学科が 136%と 100 人の定員に対して 136 人、入学させているわけです。

その他の学科は軒並み定員割れを起こしていて、看護学科で穴埋めすると大体 100%となっています。

表に出てくる定員充足率は学部単位なので、それで間違いではないのですが、大学は、認証評価を 7 年に 1 回ずつ受けないといけないと思います。

その認証評価をいつ受けられたかということと、この充足率のことにに関しては今年だけのケースではないので、是正の指摘などを受けていないのでしょうかという質問です。

◆委員長

理事長、どうぞ。

●九州看護福祉大学
(理事長)

認証評価は 7 年に 1 度、本学も受けておりまして、一番最近では令和 3 年に適合という評価を受けております。

その評価を受けた際に、口腔保健学科が定員の 7 割を満たしておりませんでしたので、それについては、しっかり改善するようというご意見はいただきましたが、全体として適合という評価をいただいております。

もう 1 点ですが、今年度は看護学科と鍼灸スポーツ学科は定員を充足しております。

その他の 3 学科が入学定員を満たしておりませんが、口腔保健学科は、先ほどのような指摘も受けた結果、一生懸命頑張ったおかげで、今年は 8 割程度まで入学定員を満たす状況になってきているということでございます。

以上でございます。

◆委員

看護学科は、入学定員充足率が 130%を超えていることが結構ありますが、それに関しては何も指摘はありませんでしたか。

●九州看護

指摘ということではないですが、やはりそれについては、是正をして欲しいというよ

護 福 祉 大 学
(理事長)

◆委員 難しいのは学部単位というのと、私立大学だと指摘が緩いのかかもしれませんが、公立大学になったときには、基準が厳しいということです。

我々も入学定員充足率は、最大で 110%と厳しく言われていて、それを守ってきているので、今後学科単位でも、130%だから 110%に下さいというような指摘がある恐れはないですか。

●九州看護福祉大学(学長) それに関しましては、公立化後は学科単位で充足という点は真剣に取り組んでいて、それは可能であるというふうに考えております。

◆委員 入学定員充足率を 110%としたときにそれを守ろうとすると、今年も看護学科は 130%を超えているので、20 何人減らさないといけなくなります。

ということは、4 年間で 80 人から 90 人減らさないといけなくなり、その分収入が減ってしまうわけです。

●九州看護福祉大学(学長) そういった点では、最初から 130 人、入学させるつもりではありません。

◆委員 入学定員充足率が 130%ぐらいになっているということは、私はかなり戦略的に考えていらっしゃるのかなというふうに思いました。

いずれにしても、この辺がよく分からないのですが、公立大学になったときにそれができるのかということです。

●九州看護福祉大学(学長) そういった意味では、看護学科も 105%から 106%ぐらいの入学定員充足率になるべきだというふうに考えております。

◆委員 そうすると、私も存じておりませんが、今は予算的にある程度の調整ができていて、他のところが定員割れを起こしても看護学科でカバーすることができていましたが、公立大学になった場合にそういう状況が続けていって、最終的に充足率が 100%という方法を取れるかどうかだと思います。

●九州看護福祉大学(学長) 例えば、理事長の説明にもありましたが、鍼灸スポーツ学科は開設以来、定数に満たなくて苦勞をしておりましたが、幸い今年は高校訪問或いは出前授業、そういった日頃の教員の努力が実って定員を充足することができました。

口腔保健学科も定員には届きませんでしたが、大体 8 割の充足率で、今までに比べたら上昇傾向であり、これは、インスタグラムでの宣伝を初めとした各学科の教員の努力が実った結果だと思います。

そういうことで、学科単位で見ても定員が増えている傾向にあるので、例えば、公立になったら、看護学科において、今までのように 130%とか、120%という充足率にはできないということは我々も十分承知しており、105%から 106%ぐらいを考えております。

それに、他の4つの学科が頑張ることによって、それぞれ定員を充足させ、今のところの充足数である330人に到達するのではないかと見ております。

◆委員

もう1つ質問をよろしいですか。

九州看護福祉大学の場合は、公立大学の設置審議会にかかるのでしょうか。

◆委員

かからないと思います。

私立大学から公立大学への設置者変更ですので、地方独立行政法人法に則り、設立団体が都道府県の場合は総務省、それ以外の場合は県に対し、「公立大学法人設立認可申請」を行います。

教育の面では、私立から公立に変わりますので、学校教育法に基づき、「設置者変更申請」と私立学校法に基づき、「設置者変更及び解散に係る認可申請」の2つについて文科省に申請をすることになると思います。

なお、過去の経験から公立化に係る定員については、現状のまま移行しましたが、特に指摘はありませんでした。

ただし、委員がおっしゃった通り、普通交付税の対象になるので、私立の時のように収容定員を大幅に超えて入学させるような状況であれば、指導を受けると思います。

というのは、公立大学の運営に関する経費は、学生一人当たりの単価に、学部ごとに学生数を乗じて普通交付税措置されるため、定員を守っていないと留意事項がつく可能性があるからです。

また、設置審査に係る基本計画書を見ると、今後、新たな学部、学科の設置や、改組するときには過去の定員超過率データを記載する必要があります。

委員がおっしゃった通り、例えば収容定員で1.1倍、各学科の入学定員で1.1倍以内になるのではないかと思います。

◆委員

今の定員のお話ですが、社会の情勢でニーズというのは変わってくると思います。

公立化を契機に或いは将来、その定員の見直しとかそういう議論はいかがでしょうか。

●九州看護福祉大学（学長）

前に触れたことがあるとは思いますが、やはり見直す必要があると考えています。

現に今、看護学科の入学者が120人、今年は130人なのですが、大体120人前後なので減らさないといけないですし、今、ご指摘のあった社会的なニーズも変わってくるだろうと考えています。

そういった意味では、今のところは具体的な議論はしていませんけれども、将来的には定員の見直し、それに絡めて新しい学部を考えていかないといけないというようなことは、実際の問題として出てくるかと思っています。

◆委員長

ありがとうございました。

今の定員の話はよろしいですか。

一応、公立化すると基準が厳しくなるということを知っておいてくださいということですね。

●九州看護福祉大学（学長）

ご指摘ありがとうございます。

- ◆委員長 そうすると、看護学科以外の学科の充足率を十分な努力をしながら上げていくということですね。
- 九州看護福祉大学（学長） それぞれが、各自の責任のもとで、100%を目指すことになります。
- ◆委員長 そうすることで初めて収入がきちんと安定するということですね。
他にご質問とかご意見とかありませんでしょうか。
では次に進みたいと思います。
続きまして議題2の検討委員会報告書案について、事務局より説明をお願いいたします。

3 議事（2）検討委員会報告書（案）について

- ◇事務局 はい。
議題2、報告書案について事務局より説明いたします。
玉名市九州看護福祉大学公立大学法人化検討委員会報告書（案）の4ページをご覧ください。
このページでは、はじめに、九州看護福祉大学が公立化を要望した経緯や本検討委員会の実施状況等を示しております。
なお、ページの一番下の（注）の通り、本報告書に掲載されている図表につきましては、検討委員会で、今まで示しております参考資料をもとに作成しております。
5ページをご覧ください。
このページから8ページにかけて、大学を取り巻く環境について説明しております。
（ア）18歳人口と高等教育機関への進学率として、全国の18歳人口と進学率の推移について説明しております。
6ページをご覧ください。
（イ）全国の大学の概況では、公立大学が1993年の46校から2024年度には103校まで増加しており、私立大学は2023年時点で、入学定員充足率が100%未満の大学は全体の53%もあるなど、私立大学を取り巻く環境が厳しくなっている現状を説明しております。
また、（ウ）熊本県及び玉名市における15歳から19歳人口では、熊本県は、2050年までに15歳から19歳人口がおよそ30%減の5.7万人程度になると予想されており、玉名市も、およそ1,000人の減少が見込まれていることを説明しております。
7ページをご覧ください。
（エ）熊本県における大学等への進学率及び自県の大学の市への進学率では、熊本県内の大学進学者数が横ばいで推移しており、県内大学への進学者の約6割は、県内の高校出身者となっていることを説明しております。
8ページをご覧ください。
このページから16ページまでにかけて、九州看護福祉大学の現状の説明となります。
（ア）九州看護福祉大学の沿革・概要では、1998年4月に、熊本県及び玉名市をはじ

めとする 2 市 10 町からの拠出金並びに地域住民からの寄付のもとで開学していることや学科構成を説明しており、(イ) 学部の入学者数及び在籍者数の状況では、学科別の入学定員の充足状況などについて説明しております。

10 ページをご覧ください。

(ウ) 就職・国家試験合格率の状況では、就職状況として、半数程度が熊本県内で就職していること。

国試合格率としては、2021 年度から 2023 年度において、多くの資格で全国平均合格率を下回っていることなどを説明しております。

11 ページをご覧ください。

(エ) 教育の質の確保の状況では、看護学科を初めとして、教員 1 人当たりの学生数が多い学科があることなどについて説明しております。

(オ) 経営状況及び保有資産の状況では、九州看護福祉大学の経営状況につきまして、私立大学平均や公立大学法人等と比較しても、財務の安全性に遜色ない水準で推移していること。

経常収入において、学生数減少により、学生生徒等納付金が減少傾向にあること。

経常支出約 19 億円のうち、人件費がおよそ 12 億円を占めている状況であること。

教育活動収支差額は、毎年概ね赤字となっているが、資金流出は起きていない状況であり、フリー・キャッシュ・フローも 2022 年度を除き、プラスであることなどを説明しております。

12 ページをご覧ください。

保有資産の状況につきましては、運用資産から負債を差し引いた余裕資金を 47 億円有していること。

初期に建築した校舎は築 26 年経過しており、今後、大規模修繕等の検討が必要なことなどを説明しております。

なお、補足としまして、14 ページまでにかけまして、2024 年度を含めた財政状況などについて説明しております。

14 ページをご覧ください。

会議での意見として、公立化しても、18 歳人口の減少等を鑑みると、根本的な原因を追究して、解決策を講じないと、大学の存続、発展は難しいのではないかなどのご意見をいただいております。

15 ページをご覧ください。

このページから次の 16 ページにかけて、公立大学の現状と私立大学の公立大学法人化の事例について説明しております。

(ア) 公立大学の現状では、公立化することで、総務省より設置団体である地方自治体に地方交付税が交付され、地方自治体から大学に運営費交付金が交付されること。

九州地域では、佐賀県と鹿児島県を除いた各県に公立大学法人が設置されているが、熊本県には、保健・看護系学部を持つ公立大学法人が設置されていないことなどを説明しております。

(イ) 私立大学の公立大学法人化事例では、公立化することで、入学志願倍率は大き

く上昇する一方、地域内入学者は低下する傾向にあることなどを説明しております。

16 ページをご覧ください。

会議での意見として、公立化することにより、地元はもちろん県内外の高校生やその保護者に対して強くアピールできるなどのご意見をいただいております。

17 ページをご覧ください。

このページから 23 ページにかけまして、5、九州看護福祉大学の目指す姿について説明しております。

(ア) 九州看護福祉大学が目指す姿では、3 つの改革サイクルを回しながら、地域とともに成長する大学の実現を目指すことを説明しております。

(イ) 各学科の社会的背景や受験する学生からの需要では、社会的背景などから各学科が求められていることについて説明しております。

看護学科では、熊本県の求人倍率が全国平均を上回っているため、看護師の確保が期待されていることなど、18 ページの社会福祉学科では、社会福祉士が多方面での活躍を期待されており、社会的ニーズが高まっていることなど、19 ページのリハビリテーション学科では、理学療法士が、高齢化の進行により、介護分野での需要増加や、スポーツ分野においても、活躍の場が拡大していることなど、20 ページの鍼灸スポーツ学科では、はり師・きゅう師の国家試験受験資格とスポーツ関連の資格、教職資格を同時に取得できることなど、21 ページの口腔保健学科では、医科歯科連携の重要性や熊本県地域医療構想の実情に応じた歯科医療の提供体制の確保が急務であることなどを説明しております。

(ウ) 大学の現状の課題と対策では、九州看護福祉大学が抱える課題は、入学定員未充足と国家試験合格率の低さであり、その対策として、SNS 等による積極的な広報活動の実施や国家試験対策の継続強化を掲げております。

22 ページをご覧ください。

(エ) 九州看護福祉大学の公立化に対する県内高校生の期待・興味・関心では、熊本県内の高校 73 校に在籍する高校 2 年生を対象に、九州看護福祉大学の公立化に関するアンケート調査を行っており、回答者 7,535 名中、836 名の生徒が進学を検討したいと回答されていることなどを説明しております。

23 ページをご覧ください。

会議での意見として、公立化を進め、大学の魅力を伝えるために、国家試験合格率の向上が重要である、国公立水準の合格率を目指すべきであるなどのご意見をいただいております。

24 ページをご覧ください。

九州看護福祉大学が公立化した場合の地域貢献の取り組み案について説明しており、28 ページまでにかけまして、取り組み内容や今後の取り組み予定などについて説明しております。

28 ページをご覧ください。

会議での意見として、地域連携センターを設置するだけでなく、どのように地域貢献の取り組み案が実行されていくのかが重要で、公立化の前後でどこまで、地域貢献の取

り組み案を実行していくのか、優先順位を付け、定性的・定量的に目標管理していくのが望ましいなどの意見をいただいております。

29 ページをご覧ください。

九州看護福祉大学が立地することによる経済波及効果について説明しており、(イ) 玉名市への経済波及効果では、大学全体の経済波及効果が合計 14 億円と算出されていることを説明しております。

30 ページをご覧ください。

38 ページまでにかけて、経常収支の見通しについて説明しております。

(ア) 収入の設定では、仮に交付税の単位費用の全額を大学に交付した場合、文部科学省から私立大学の教育又は研究に係る経常的経費を対象として交付されている補助金よりも多くなることなどを説明しております。

31 ページから 33 ページにかけて、(イ) 支出の設定を説明しております。

こちらでは、経常的な支出を大きく、人件費、教育研究経費、管理経費に運営し、人件費や物価が上昇すると仮定していることなどを説明しております。

34 ページをご覧ください。

(ウ) 経常収支シミュレーションでは、運営費交付金と入学定員充足率の変動による 6 つのパターンでシミュレーションを実施すること。

次の 35 ページでは、それぞれのパターンの推移について、文章で説明しております。

36 ページから 38 ページにかけて、6 つのパターンの経常収支シミュレーションの結果について説明しております。

また、39 ページから 44 ページにかけて、施設改修、整備に係る経費の見通しについて説明しております。

(ア) 施設整備に要する概算投資では、①大規模改修に伴う施設整備の支出額と②機器備品入替に係る経費について説明しております。

40 ページから 42 ページにかけて、(イ) 施設整備支出を含むシミュレーションとして、経常収支差額から施設整備等支出額を差し引いた結果と、使用可能金融資産積立額について説明しております。

42 ページから 44 ページにかけて、(ウ) 将来の建物の建替経費を説明しており、43 ページのパターン別金融資産積立額の見込みとして 25 年目に、将来の建て替えに必要と試算する 121 億円に到達しているパターンが、1 から 3 までという結果を説明しております。

44 ページをご覧ください。

会議での意見として、現状のまま大学運営をしても、施設建替費用を積み立てるのは非常に難しいため、公立化が、大学の存続に非常に大きな役割を果たす。

ただし、市や国の財政的な支援に大きく依存するため、地域貢献や大学の役割を明確にし、厳しいベンチマークや目標設定が必要などのご意見をいただいております。

続きまして、お手元の別の用紙になりますけれども、当委員会における意見と書かれている資料についてご説明いたします。

こちらは、先ほどまでご説明をしておりました報告書案の一番最後に添付をし、委員

の皆様からいただきましたご意見と公立化に関するご提言についてまとめたものとなります。

資料の 0 ページから 2 ページにかけまして、公立化に関するご意見となります。

0 ページをご覧ください。

本検討委員会の判断の視点である「公立化が必要か」という視点に関して、大学運営、国家試験の合格率、地域課題の解決という 3 つの項目に分類し、それぞれ公立化のメリットと公立化に当たっての課題にご意見をまとめております。

1 ページをご覧ください。

「大学の存続が可能か」という視点に関して、大学運営、学科、国家試験の合格率、学生の確保という 4 つの項目に分類し、それぞれプラス意見と課題にご意見をまとめております。

2 ページをご覧ください。

「市の新たな負担はないか」という視点に関して、毎年度の大学運営に当たっての財政負担、施設改修、設備に係る経費負担という 2 つの項目に分類して、ご意見をまとめております。

続きまして 3 ページから 5 ページにかけまして、検討委員会からの公立化に関する提言となります。

3 ページをご覧ください。

提言を公立化に対する期待、想定されるリスク、大学の現時点の課題という 3 つの項目に分類しておりますが、大学の現時点の課題に記載しております、各学科の国家試験合格率、入学する学生数の長期的な確保、定員割れしている学科の存在意義・必要性、実践的研究力の強化、更なる地域貢献活動の遂行、事業活動収支計算書の経常収支差額のマイナスにつきましては、多くのご意見を委員の皆様よりいただいており、九州看護福祉大学の将来を鑑みた際に対応すべき課題であると考えております。

4 ページをご覧ください。

実際に公立化していくと仮定した場合に、課題への対応策として、公立化の前までに実施することについての提言となります。

具体的な内容としましては、①国家試験合格率の向上では、国公立大学の合格率平均をベースに、定量的な目標値の設定と実行、②実践的研究力の向上では、外部資金獲得の件数及び金額について定量的目標値の設定と実行など、③地域貢献活動の更なる遂行では、現在の地域貢献活動の進展や、取り組んでいない地域貢献活動の取り組み開始、④財務リストラ策では、業務活動キャッシュ・フローの単年度ベースでの赤字額の縮小策の実施、⑤適正な人員管理では、教職員の定員管理計画に基づく適正な人員管理の実行、⑥適正な人件費の設定では、人件費比率が高い要因の詳細な分析と対応策の検討と実行、⑦運営費交付金の適切な金額を設定するための仕組みの構築では、運営費交付金となる地方交付税の取り扱いと、限度額の設定などを提言として取りまとめております。

5 ページをご覧ください。

こちらは、公立化後、第 1 期中期計画の期間中に実現すべきことについての提言とな

ります。

具体的には、①大学の入口及び出口における地域への人的資本の需要と供給では、入学定員における地域枠の設定、就職における地域医療機関や介護施設等を初めとした玉名市及び近隣自治体に所在する医療機関等への看護師等の一定人数の提供、②国家試験合格率の向上では、国公立大学の合格率平均を上回る定量的目標値の設定と実行など、③実践的研究力の向上では、中期計画における外部獲得資金の件数及び金額の定量的目標値の設定など、④地域貢献活動の更なる進行は、4ページの公立化前までに実施することと同様の内容の継続となります。

⑤財務リストラ策では、公立化後の初年度予算の黒字化などを提言として取りまとめております。

以上で、事務局からの説明を終わります。

◆委員長

はい、ありがとうございました。

ただいま報告書案と、委員会からの意見、提言案について説明がありました。

報告書はこれまで議論してきた内容と委員からの意見が記載された構成となっております。

また、提言は、検討に当たって3つの視点ごとにそれぞれの意見を集約し、最後に公立化への提言としてまとめてあります。

最終的には本日の議論を盛り込んだ上で、完成版を市へ提出することになりますが、説明の内容について、委員の皆様からご意見などございましたらお願いいたします。

◆委員

今、ご説明いただいたこの報告書とそれからA4の横書きの用紙とございますけれども、この用紙は報告書の後ろに付属させるというお話がございました。

この報告書の後ろにこのまま付属させるイメージですか。

それとも報告書の中に文章として溶け込ませて、例えばこの報告書の案の方ですと、目次に42ページの施設改修、設備に関する経費の見通しでページが終わっているのですが、これはどういう位置付けというふうに理解すれば、よろしいでしょうか。

◆委員長

事務局よろしいですか。

よろしく申し上げます。

◇事務局

イメージとしては、この報告書の最後に、まとめというような形で委員の方々からの意見等を付けさせていただくという形になります。

この44ページまでが、これまでの資料の抜粋であって、そのあとに続くまとめとしての意見であったり提言書というのが、最後の取りまとめという形でイメージをしております。

以上です。

◆委員

そうしましても、例えば2ページの目次のところに1から9まで書いてございますが、10ポツのような部分が作成され、この報告書の意見と提言等が項目として出てくるという理解をすればよろしいでしょうか。

◇事務局

はい、まさにそのようなイメージで考えております。

10番という形で最後に報告書に入っていくという形でまとめを入れさせていただきたいと思っております。

以上です。

◆委員

私もそのことに関してですが、例えば 16 ページに会議での意見と書いてあって、何かこれだけだと足りないなという感じなのですが、別紙に書いてある部分は、非常に詳しく書いてあると感じました。

この 2 つがバラバラになっているというのは、報告書の体裁としては、どうなんだろうかと思います。

ですので、実際は統合して、各項目ごとに掲載した方が良いのではないかという感触を受けました。

◆委員長

はい、ありがとうございます。

事務局、いかがですか。

◇事務局

はい。

おっしゃる通り、例えば、各テーマごとの会議での意見の部分が少ないというところは、いただいた意見を盛り込むように、今後調整をしていきたいと思っております。

今回、抜粋に時間を要しておりまして、全てを拾い上げることができませんでしたので、ここの各テーマごとの会議でいただいた意見というのは、できる限り盛り込んでいきたいと思っております。

そして、そのいただいた意見の抜粋が、こちらの最後のまとめということになります。以上でございます。

◆委員長

よろしいでしょうか。

これを読んでいったときに、私も感じましたが、あれだけ議論した内容が、この何行かで終わってしまっているのも、それがこの提言のところにまとめてあるのなら、その部分ごとに入れたほうがよろしいのではないかということも委員もおっしゃっているのではないかと思います。

そのようにしたほうがいいのかというご意見だと思いますが、いかがでしょうか。

◇事務局

はい、そのような作りにさせていただきたいと思っております。

できる限り多く意見を記載するように取り組んでいきます。

◆委員長

他に何かご意見よろしいでしょうか。

◆委員

この委員会における意見というのは、まとめとして報告書に付属するということですよ。

◆委員長

今のお話だと、報告書に各項目ごとに記載していくという話でした。

更にそれを抜粋で最後に付属させるということでしたよね。

◇事務局

報告書の各テーマごとに掲載している意見について、先ほど少ないのではないかと思います。お話がありましたので、それぞれのテーマごとにいただいた意見を会議での意見という形で各テーマの末尾に載せておりますが、もっと拾い上げて充実させていきたいと思っております。

最後に、先ほど申し上げましたように、まとめというような形で、当委員会からの意見を再掲をさせていただきますので、その再掲のところでは、前段の報告書の各テーマごとに掲載した意見の抜粋というような形で、掲載させていただければと思っております。

す。

◆委員

それで、当委員会における意見とこの1ページ目のプラス意見というのは、これはどういうことでしょうか。

プラス意見と課題と記載がありますが、この意味がよく分かりません。

特に大学運営の項目の部分で、公立化すれば安定的な大学運営が可能というように言い切っていますが、確かにこれは可能かもしれません。

ただし、それは玉名市が財政の部分であったり、体制をしっかりサポートした場合であって、そうでなければ可能ではなくなります。

ですから、単純に公立化すれば安定的な大学運営が可能であると保証できる話ではありません。

大学の状況もいろいろ変わりますし、設備の更新もしていけないといけないと考えたときに、それは、ただ公立化すれば可能というわけでは決していないと私は思います。

だからこそ、このような記載の仕方だと当委員会の委員の皆様が可能だと言っていたということになりますので、それは私の意見や考え方と反することになります。

◆委員長

事務局、どうですか。

◇事務局

最後のまとめの当委員会における意見というところで、プラス意見であったり、公立化のメリットというところで、各項目で挙げておりますけれども、記載の仕方がシンプル過ぎて誤解を与えるような表現になっているかもしれませんので、その辺をもう一度、議事録等で確認させていただいて、誤解を招かないような、きちんとした表現にしたいと思います。

◆委員

この4箇所に関しては、非常に希望的な観測で記載が行われております。

決してそのようになるという保証はありません。

それはもちろん努力次第というものもあると思いますが、各委員がこのような意見を述べたと言われると困ります。

◇事務局

すみません。

このようなストレートな表現だったかどうかというのは置いておいて、一部の意見としては発言があったものもあるとは思っておりますので、委員会全体として、このようにまとめた意見があったということではございません。

◆委員

ただ、文章になってくるとこれが独り歩きします。

ですからこれに関しては、非常に扱いに注意していただかなければ困ります。

◆委員長

この意見というところと提言というところの違いをきちんとしておくということではないでしょうか。

◆委員

はい、今までの皆さんの意見に、その通りだなと思いながら聞いておりました。

その辺の対応が必要だというふうに思っています。

第1回の委員会の際に、この委員会に付託された内容を見返しますと、そもそも大学の存続は可能かどうかということ。

そして、存続が可能かどうかを踏まえて、公立化は必要かということ。

あとは、公立化した場合の市の負担はどうなるかというところが書いてありました。

ということは、この報告書の別紙の内容はまさにその部分となります。

公立化が必要か、大学の存続が可能か等を記載してあるので、ここが委員会に課せられた課題だと思います。

ですので、この部分をそれぞれの中に織り込むというのはよろしいのですが、その結論として、この部分をまとめた委員会としての意見をどこか報告書の本文の中で、できれば最初に入れるべきではないかなと思います。

委員会としては、大学の存続は可能であるとかそのような書き方です。

ただそこに記載する上で大事なのは、今のお話にあったように、定員割れが改善される可能性が高いなどの希望的観測、独り歩きするような記載の仕方ではなく、もっと慎重な内容で、委員会としての結論をまとめた上で、この報告書の最初の方に記載することがいいのではないかというふうに思っています。

以上です。

◆委員長

ありがとうございました。

事務局よろしいでしょうか。

お願いします。

◇事務局

はい。

確におっしゃる通り、この別紙の部分の取りまとめでは、3つの視点で整理をしております。

この3つの視点でいただいた意見を整理して、最終的にこの委員会としての提言が、資料の3ページ、4ページ、5ページの3つになってくるかと思っております。

現在、委員会としてまとめた意見、提言という形でこの3ページ、4ページ、5ページに記載しており、それを最終ページでまとめという形で載せておりますけれども、結論を前に持ってくるという意味合いでは、青山委員がおっしゃったように、先に、委員会としての提言の方を持ってくることは可能かと思っております。

そこは検討させていただきたいと思います。

◆委員長

他にご意見はありませんか。

◆委員

はい。

まず1点目は、目次を見たときに、「はじめに」がありますが、「まとめ」が抜けていると思いました。

一般的に、「はじめに」があれば「まとめ」があるかと思います。

もう1点目は、4ページに「本報告書は九州看護福祉大学の現状や公立化先行大学の公立化前後の状況等、当会議で議題となった論点について改めて整理をしたうえで、今後の目指す方向性としての提言をまとめたものである。」という記載がありますが、要するにこれが提言ということでよろしいですか。

◇事務局

そうですね。

◆委員

そうすると、やはり最初に「提言」としてまとめたほうがいいのではないかと思います。

「はじめに」があって、「まとめ」又は「提言」がなかったので、目次から抜け落ちたのかなという印象を受けました。

◆委員長

事務局、よろしいでしょうか。

◇事務局 確かに今は別紙になっておりますので、目次から抜けておりますけれども、今いただいたご意見を踏まえまして、できれば、初めの方に提言という形で、まとめさせていただきたいと思います。

◆委員 その提言のまとめ方ですが、このように表で記載されると、ただ羅列しているような感じを受けます。

私としてはこういう提言は、委員会の1つのメッセージとして、この会議のミッションですけども、公立化が必要かとか大学が存続可能かとか、これに関して文章で本当に伝えたいことを綺麗にまとめたほうがいいのではないかという感じがします。

◆委員長 ありがとうございます。

今のお話についてよろしいですか。

◇事務局 はい。

今は分かりやすさを考えて、このような整理をさせていただいておりますけれども、文章の方も検討させていただきたいと思います。

◆委員長 他にはございませんか。

◆委員 私も委員がおっしゃったようなことと同様でございまして、骨格を貫くようなストーリー性がないと思います。

ただ羅列してあるだけで、この提言が一体何なのかというところです。

この後、市民の方々への説明を含め、パブリック・コメントにもかかると思いますが、この委員会としてはどういう判断を下したのかというところが明確にならないと、今の状況だと何となく論点だけバラバラ書いてあり、課題がバラバラ書いてあるという形になっているわけです。

ただ、各委員のお考えを今からまとめて間に合うのかというその実務的な問題もあるので、このまま出すかどうか、その辺をどう考えるのか、今お聞きしながら悩んでおりました。

このまま出すとなると、非常に誤解を招く表現も多々ございますし、それから別紙の提言のところの公立化前までに実施することと公立化後に実施すること、これはいいとは思いますが、公立化ありきの議論になっているわけです。

果たしてこの辺が、地域の方々のご意見と我々のように完全な外部の第三者からの意見とおそらく全然違ってくるところではないかと思います。

そうすると、それを統一的なストーリーとしてまとめきれのかというところが気になっております。

いずれにしても、今のままのまとめ方ですとバラバラと課題が記載され、現状を分析したレポートのようなイメージで終わっていて、この委員会として何を本当に市民の方々にお伝えするのかというところが非常に弱い感じがするので、受け取った市民の方々も、どう判断すればいいのかというようになってしまう気がします。

少しその辺を考えたほうがいいのではないかという気がしております。

私も時間的な問題も含めて、どのようにすればいいかという判断はつきませんが、そういう感覚を持ったのは事実でございます。

◆委員長 はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか。

◆委員

はい。

私が考えるのは、今まで4回、今日で5回、意見を交わしてきて、大体委員の方々の着地点はそんなに変わらないのではないかと感じているので、その上でこの委員会での意見は、基本的に外部からの意見ということではないかと思っています。

それで地域のことを考えた上で、1つのメッセージを出す必要があるのかなと私は感じております。

◆委員長

他に意見のある方はいらっしゃいますか。

◆委員

委員としての最終地点というのは、基本的には「公立化」を前提とした議題であります。

したがって、公立化に当たって委員として様々な議論を重ねた結果、このような課題が明らかになりました。

これらの課題については、今後さらに議論を重ねていく必要があり、第2段階に移るものと考えております。

その上で、今回5回に渡る提言・議論の中での最終地点とは、公立化に向けた方向性をまとめることが、1つの重要なポイントになるのではないかと考えております。

加えて、パブリック・コメント等を通じて幅広い意見を伺った上で、再度検討すべき課題も出てくると想定されます。

現在の課題は細部に渡り、県立大学やその他の大学で実際に起きている現状も踏まえて、九州看護福祉大学として認識が深まった部分がありました。

したがって、私としては委員会の議論の結論として、公立化を前進させるべきであると考えております。

委員全体の意見をまとめると、公立化を最終地点として位置付けるべきだと思えます。

以上です。

◆委員

私も今の意見にほぼ賛成です。

大学がなくなるというのが、やはり一番辛いことだなというふうに考えております。

以上でございます。

◆委員

私も同じような意見ですが、玉名市と大学が共に良くなっていく方法、これから話し合っていけるための、いろいろな意見を委員の皆様には出していただいております。

これからパブリック・コメントの方にも、まず、それを当委員会での意見ということを出していただいて、市民の皆様からの声を受けた上で決定していただきたいと思えますし、それからここで提言された課題に向けて、これから話し合って解決すべきことを解決して、前向きに進んでいただけたらというふうに思っております。

◆委員

私はこういう提言は、公立化ありきにするのはどうかと思えますので、公立化は非常にメリットが多いが、課題も多いというぐらいを落としどころに感じております。

◆委員長

はい、ありがとうございます。

他のご意見はいかがでしょう。

◆委員

私個人としましては、今やはり意見をお伺いした中でも大分乖離があるなというふう

に思っております。

といいますのは、おっしゃられたように、公立化、しかも玉名市が大学を抱えるということになりますので、果たして玉名市だけで本当に抱え切れるのかということです。

玉名市もこれから人口は減っていきますし、財政規模も考慮したうえで、課題を検討すべきであると思います。

いくら地方交付税が出るといっても、中長期に渡って抱えきれぬのか、そのところは大分皆様方のご意見と乖離がございますので、委員の間でも大分感覚は違うと思います。

このシミュレーションは先ほど申し上げましたように非常に楽観的なシミュレーションでございますし、玉名市の将来の財政に大きなインパクトを与えますので、本当に抱え切れるのかというところは、一抹の不安、一抹どころか大分不安がございます。

ですから、そこら辺は最終的に玉名市民の方々のご判断ということになりますが、そこはかなり前向きに対応という、公立化ありきの前提の意見もあるかもしれませんが、それから公立化というのは非常に問題があって、課題があるのでどう判断するかというやや消極的な立場もあるのではないかと思います。

ですから、多分まとめる方向になると両論の併記のような感じにならざるを得ないと思うのですが、今、私のご意見をお聞きした限りは、委員の間でも考え方に大分乖離がある感覚を持っているのは事実でございます。

◆委員長

はい、ありがとうございます。

他にご意見よろしいでしょうか。

◆委員

私もかなり慎重な立場でございます。

九州看護福祉大学も含めて、我々は、大学コンソーシアム熊本という組織を作っており、学長ともよくお会いして、これから熊本で大学をどういうふうにしていくべきなのかをディスカッションしております。

もしも九州看護福祉大学が立ちいかなくなり、なくなってしまうと我々としても困る話でございます。

ですが、先ほど委員がおっしゃったように玉名市だけで支えていけるのかどうかというのは、私も非常に不安を感じます。

熊本県立大学は熊本女子大学の時代から大学として存続しておりますが、県の財政負担が相当あります。

共学化して総合管理学部を作るときに、交付税とは別に 200 億円出したと聞いております。

環境共生学部を作るときも、先ほどの 200 億円には土地代も入っていますけど、今度は土地代が入らなくても 45 億円かかったと聞いております。

今度我々は、半導体関係の学部を作ろうとしておりますが、これも県はかなりの財政負担を覚悟しているという話です。

ですから、そうやって魅力的な大学を作っているからこそ、ある程度我々の大学は維持できているし、それなりの評価を受けることができているわけで、県立大学は県が全体を支えているわけです。

ただ、これが玉名市立になってしまうと、本当に市が単独で大学を支えないといけないということになってしまいます。

それはちょっと財政規模的なことを考えると厳しいのではないかというふうに思っております。

ですから、これを公立化していくというのであれば、私は、周りの関係する市町村と共にできるだけ広域の中の公立大学として存続させていけば、ある程度安定したものになるのではないかと思います。

玉名市立だと、要するに玉名市だけのことを考えればいいのですが、そうではなくてその卒業生はこの県北の医療関係を支えていくでしょうから、そういうところの連合体として存続させるというのが、1つの落としどころになるのではないかと考えます。

◆委員長 ありがとうございます。

他に何かご意見があればお願いします。

◆委員 はい。

本学は、北部 12 市町村で構成する一部事務組合が設立団体となっています。

本学の場合は、公立化に当たり「北部 12 市町村の新たな財政負担はない」ということを 12 市町村議会に説明して、了解を得たという経緯がありまして、「運営費交付金」以外の補助金は受けておりません。

九州看護福祉大学については公立大学として周辺自治体と連携しつつ、自分たちで運営していくという覚悟があるのかということです。

本学は、12 市町村との協議会を毎年行っておりまして、12 市町村の首長、それから教育委員会、議会議長及び評価委員会委員が 1 年に 1 回集まって地域課題に取り組んでいます。

その 1 つに、全国で初めて公立大学法人が、地域の医師会立看護学校を公立化することで総務省、文科省及び沖縄県と調整を行っております。

これまで設置者変更、指定申請及び取消申請の 3 つの申請を済ませ、10 月には公立大学法人が設置する附属看護学校として認可される予定です。

これは、医師会立看護学校の運営が厳しいという状況を解決するため 12 市町村と公立大学が一体となって意見交換し、地域貢献の一環としてできることは協力してやりましょうということに取り組んでいます。

ですから、九州看護福祉大学についても、今後、玉名市を含めた周辺市町村と共に地域の課題を共有し公立大学として存続する覚悟、それが必要だと思っております。

以上です。

◆委員長 ありがとうございました。

委員が今おっしゃった医師会の看護学校のニュースなどは見させていただきました。

熊本県でもいくつかの医師会の看護学校も厳しい状態が続いておりまして、羨ましい話だなと思ったところでした。

◆委員 3 年かかりました。

◆委員長 ありがとうございます。

他にございませんか。

◆委員

はい。

今の点は特にございません。

◆委員長

皆様、ちょっとよろしいでしょうか。

私が委員長としてこの役を受けたときの経緯を申しますと、最終的には市長が公立化をするかしないかを決められるわけですが、そのために判断できる資料を出してくださいというお話でした。

ですから厳しいところもありますが、地域の委員の方と外部の委員の方との意見がそれぞれあるというのは当然なことだと思います。

地域の方はやはり公立化して欲しいという意見になると思いますが、委員会を事細かに5回行う中でかなり厳しい意見も出て、私もかなり厳しいということをおもいました。

ですから、これを本当にきちんと修飾なくと言いますか、過不足なくそのデータを出してお届けすることがこの委員会の役目だと私は思っております。

地域の委員の方々の公立化に向けるお気持ちも報告書の中に入れるのは大事なことですし、外部の委員の公立化については厳しさがあるというご意見も報告書に入れることも大事なことです。

委員がおっしゃった大学自体の覚悟ということも大事なことです。そういうものを1つ1つきちんと事務局で報告書に入れ込んでいただきたいと思います。

それから、先ほどお話がありましたようにデータの羅列ではなくて、ストーリー性を持った委員会としての意見というのを作っていただいて、それをもう1回委員の方々に見ていただいて、これでいいのかどうかということを委員の皆様にご覧いただくと、この委員会として提出することに納得されないと思いますので、そのような形にされたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

事務局、どうぞ。

◇事務局

まさに今、委員長がおっしゃっていただいた通りで、この検討委員会は、当初申し上げておりました通り、公立化の是非を判断する場ではないと思っております。

先ほど委員からもありました通り、やはり外部の第三者の方と市民の方とで意見が違いため、それをまとめるということは非常に至難の技だと思っております。

例えば、それをまとめることができるならば、何か1つのストーリーというものを作れるのかなという気がしますけれども、いろいろな意見がございますので、まとめることが非常に難しいというところです。

現在、提案している意見としては3つの視点でまとめた、そのメリットと課題という形で羅列した形にはなっておりますけれども、要は賛成意見と厳しい意見を分けて、こういう整理の仕方をさせていただいております。

これをどこまでまとめるかというのは非常に難しいとは思いますが、お話いただきましたように、もう少し組み立て方というものは考えさせていただいて、賛成の意見もあるけれども、厳しい意見もあるし、公立化前提ではないというようなところで、もう一度分かりやすく整理をさせていただけたらと思っております。

以上でございます。

◆委員長

はい、ありがとうございました。

ではこの件につきましては、よろしいでしょうか。

◆委員

一つだけよろしいでしょうか。

少し意見が違ったところで予算の部分ですが、なぜそれが生じたかというとな桜大学の場合は、人間健康学部という九州看護福祉大学と同じような学部もありますが、国際学部があります。

予算を見たときに 56 億円ぐらいの予算規模で、人件費比率が 34%となっており、熊本県立大学では大体 50%ぐらいです。

名桜大学はかなり人件費比率が低いということです。

◆委員

名桜大学の人件費比率が低い原因は、建築構造物の単年度予算として約 20 億円を計上したためです。

◆委員

そうだったのですね。

ただ、お伝えしたいのが、九州看護福祉大学の場合は、医療系の学部なので、お金がかかります。

文系の場合は人数が多くても何とかありますが、医療系だけという場合は、予算を強調しましたがお金がすごくかかります。

ですから、もしそれを支えていくためには玉名市だけでは無理だと危惧しているわけです。

頑張って皆さんがどんどんお金を出して支えていただければいいんですが、だからこそのできるだけ広い範囲で度合いを大きくしておかなければ、長期的にこれは存続ができないのではないかという話です。

◆委員

ちょっと補足をよろしいでしょうか。

私立大学と比較して公立大学は、ポテンシャルが高いといえます。

本学は、国際学部と人間健康学部がありまして、いろいろな改革を行っています。

その 1 つが、もともと国際学部にあった情報系学科を地域課題に応じて、人間健康学部に移し、健康情報学科を設置しました。

そうしますと、学生一人当たりの単位費用が人文系の約 44 万円から保健衛生系の約 168 万円になり、収入増になりました。

例えば、私立大学で定員を増やそうと思っても、現在、ほとんど認められず厳しい状況にあります。

もう 1 つは、学部の学科の設置及び収容定員増が学則変更による届出でできることです。

学部及び学科を設置する場合、設置認可申請と設置届出を行うと、学年進行中の 4 年間は縛られることになります。

例えば、学則改正で学科の設置を行うと 4 年間の縛りがなくなり、事務の負担が軽減されます。

本学の場合、国際学部 2 学科、人間健康学部 1 学科の設置及び収容定員増を学則変更で行いました。

ちょっとした裏技のようですが、「大学の設置等に係る提出書類の手引き」書に記載されています。

このような取り組みを行い、収入が増えているということでございます。

私立大学を経験した私からしますと、公立化のポテンシャルはもの凄く高いと思います。

◆委員長

ありがとうございます。

よろしいですか。

ではこの件につきましては、ここで終わらせていただきます。

事務局、よろしくお願いいたします。

◇事務局

もう一度、整理の仕方については検討させていただいて、再度、確認をさせていただきたいと思います。

◆委員長

よろしくお願いいたします。

では続いて、議題３のその他について委員の皆様、何かございませんでしょうか。

3 議事（３）その他

◆委員

はい。

すみません、ちょっとこの場を借りましてお話させていただきます。

実は先週だったと思いますが、当委員会の一部の委員の方に、公益通報がございました。

公益通報者保護法に基づく通報に該当する可能性が非常に高い、法の趣旨に基づいて慎重かつ適切な対応が必要だと思われるレターが一部の委員の方のところに届いております。

代表して私からご説明いたしますが、通報の内容といたしましては、過去の話だと思いますが、九州看護福祉大学の元役員の方の不正在職疑惑問題、現役員の方の博士号詐称疑惑問題、元教授の方の不当懲戒解雇疑惑問題等のコンプライアンス上の問題に対する大学の自浄作用の欠如に関わる通報でございます。

このような点の改善がない限り、公立大学法人化を進めることに支障があるというようなご指摘の公益通報でございました。

当然、この検討委員会の議論としてはなじみませんし、今回は最終回でもございますので、今後の検討を進めていく中で、事実の確認と、それから大学のこれまでの対応等につきまして、客観的、かつ正確に状況を把握しまして、この公益通報が不正な目的ではないこと及びその公益通報いただいた内容の真実相当性の判断等を検討の上で、公益通報に該当すると判断した場合には、法の趣旨に則って、適切に対応をしていく必要があるのではないかなというような事態がございましたので、この場でご報告をさせていただきます。

当然のことながら、通報者の探索行為というのは、法により禁止されておりますので、公益通報に該当するとなった場合には、この辺のところには十分な注意が必要だということを念のために申し上げさせていただきたいと思います。

この事実関係だけ、ご報告をさせていただきます。

◆委員長

ありがとうございます。

ただいまお話いただいた内容につきましては、委員もおっしゃったようにこの場での議

論は困難と考えております。

ただ一部ではありますが、委員の皆様のもとに届いているという事実がありますので、本件については、大学と玉名市において適切に対応していただくようお願いいたします。皆様、それでよろしいでしょうか。

はい。

ありがとうございます。

それではもう 1 件、今後の流れについて、事務局から説明をお願いいたします。

◇事務局

今後の流れについて、2 点、ご説明させていただきます。

まず 1 点目でございます。

一応今回をもちまして検討委員会を閉じさせていただきますけれども、先ほど議論の中にもございましたように本日いただいた意見については、整理して、報告書に盛り込んでいきたいと考えております。

9 月の上旬を目途に、また委員の皆様へメール等でご確認と校正をお願いできればと考えております。

非常に短期間でのご確認をいただく形になる見込みですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

その後、最終的な報告書として取りまとめた上で、今のところのスケジュールとしては、9 月中に委員長から市長へ提出をお願いしたいと存じます。

なお、この段階におきまして、成果品におきましては、委員の皆様へも同様に、同じものを送付する予定で考えております。

さらに、その後の報告書の提出以降につきましては、いただいた報告書をもとに公立化するとした場合の市の考えの案をお示しした上で、10 月にパブリック・コメント等を実施して、市民の皆様方のご意見の募集を考えております。

パブリック・コメントの終了後に、いただいたご意見を整理しまして、庁内等で再度協議をいたしまして、今年の 12 月を目途に、市として、公立化の方向性を表明したいというふうに考えております。

以上が流れでございます。

2 点目につきましては、報告書の最終的な取りまとめのことですけれども、委員の皆様にも、またお返ししてご確認いただいた後に委員長一任として、進めさせていただければと考えております。

事務局からは以上でございます。

◆委員長

ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました、先ほど議論の中にもありましたように、この提言のところのストーリーと「はじめに」というところのきちんとした文書を作成したところで、皆様にもう 1 回、確認をいただくということで、ご了承いただきたいと思います。

では何かご意見ありましたら、その時に言っていただくということでよろしいでしょうか。

そして最終的な報告書の取りまとめは、私に一任とさせていただきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは私一任とさせていただきます、完成版は9月中旬に市長の方へ提出できるように進めて参りたいと思います。

以上で全ての議題が終了となります。

委員の皆様、活発なご意見、委員会の円滑な運営にご協力いただきありがとうございます。

それでは進行を事務局へお返しいたします。

◇事務局

委員の皆様、大変お疲れ様でした。

本件は会議内容につきましても、また議事録等を作成しまして、皆様にご確認いただく予定にしております。

以上、閉会に当たりまして、市長の藏原から一言ご挨拶申し上げます。

4 市長挨拶

◇市長

はい、改めまして、こんにちは。

玉名市長の藏原でございます。

まずはじめに、今月10日に熊本県で発生した線状降水帯によりまして、玉名市は大変大きな被害を受けてしまいました。

幸いにも人的被害はありませんでしたが、床上、床下浸水が450件以上、また、浸水による車両等の被害、200件以上その他道路の冠水や土砂崩れ、そして、農作物への被害などが発生しております。

発災後すぐに災害ボランティアセンターを設置しまして、ボランティアの募集を行いましたところ、いち早く九州看護福祉大学の学生の皆さん方に登録をしていただいて、それから今月末までの登録と伺っておりますけれども、2週間以上、連日に渡って大変暑い中、屋外で作業をしていただいております。

学生の皆さんの献身的な活動に心から敬意を表したいというふうに存じますし、心から、心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

さて、委員の皆様方におかれましては、本年1月に当検討委員会の委員にご就任をいただきまして、本日まで、計5回に渡り、専門的な見地から様々なテーマにおいて、活発なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

また、委員長様におかれましては、本市にとって大変重要なテーマの会議の運営をしていただきまして、心から感謝を申し上げたいというふうに存じます。

私もこれまで検討委員会の議事録を毎回拝読しておりますけれども、おかげさまで非常に有意義な検討委員会となり、九州看護福祉大学の公立化の妥当性や、実現可能性、また、今後のあり方を判断するための貴重なご意見をいただけたものというふうに思っております。

今後は、当委員会の報告書を踏まえまして、市民の皆様からのご意見をいただきながら、本年12月を目途に、市としての公立化の方向性を決定して参りたいというふうに考えております。

委員の皆様には引き続き、九州看護福祉大学の公立化を含め、本市のまちづくりにご指導、ご鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また本日もそうですが、傍聴においでいただきました皆様方にも、心から感謝申し上げます。

最後になりますけれども、本当に委員の皆様には引き続き、玉名市にご厚情賜りますようお願い申し上げます、そして皆様方の今後益々のご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げますながら、私からのお礼のご挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

また、長期間に渡り、皆様方には本当にお世話になりました。

大変ありがとうございました。

5 閉会

◇事務局

それでは以上をもちまして、九州看護福祉大学の公立大学法人化検討委員会を閉会とさせていただきます。

皆様、大変ありがとうございました。